

健康保険任意継続被保険者 **資格取得・保険料納付 遅延理由 申出書**

やむを得ない事情で、期日までに資格取得申出または保険料納付できなかった場合にご使用ください。至急ご提出お願いいたします。

被 保 険 者 等 記 号 ・ 番 号	3000 —	生 年 月 日	年 月 日
被 保 険 者 氏 名			
住 所	TEL		
提出または納付で きなかった理由を ご記入ください。	-----		
	-----		
	-----		
保険料納付遅延の場合は遅延した保険料の納付年月 令和 年 月分 ※遅延した納付年月が複数ある場合は、最初の年月をご記入ください 今後は当組合指定期限までに保険料を遅滞なく納付し、期限までに納付ができなかった場合はその翌日をもって任意継続被保険者の資格を失うことを了承いたします。 令和 年 月 日 <u>ご署名</u>			

注意事項

- (1) 天災地変等のやむを得ない事情で、健康保険任意継続の資格取得申出書の提出が遅れた場合や、保険料が納付期限までに納付できなかった場合に、申出されることで遅延が認められることがあります。ただし、申出された場合でも、遅延理由が正当と認められない場合があります。
- (2) 郵便貯金口座から引落を選択されている方は、申出書の到着時期によっては喪失取消ができず、次月以降も納付書にて保険料を納付していただく場合があります。
- (3) 資格喪失・取消期間中は、当組合の資格がないため医療機関等にかかる際は、全額自己負担となります。全額自己負担された医療費は、申出後、承認された後に「療養費（立替払）」として返金の請求ができます。

受 付 日 付 印